

とちぎ広域消防事務組合が発注する建設工事等の入札・契約事務の取り扱いについて（平成30年度～）

平成30年4月1日以降に執行する工事及び工事に係る委託業務（設計、測量等）について、事後審査型条件付一般競争入札を実施します。

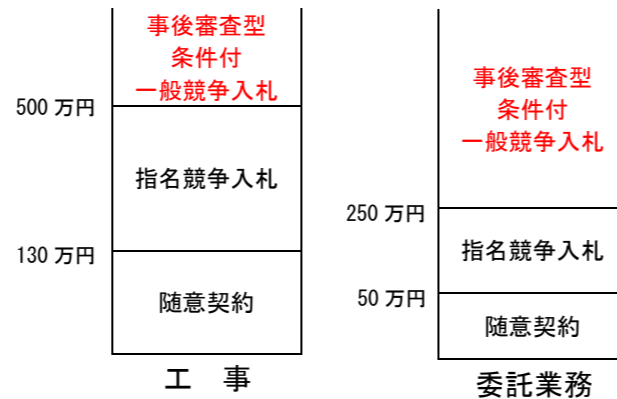
■ 事後審査型条件付一般競争入札とは

事業所の所在地要件（地域要件）や工事・業務の施工経験などの条件を、入札公告により事前に明示して一般競争入札を執行し、開札により入札価格の最も低い者（落札候補者）のみ入札参加資格の審査を行い、その者が適格である場合に落札を決定する入札方式です。

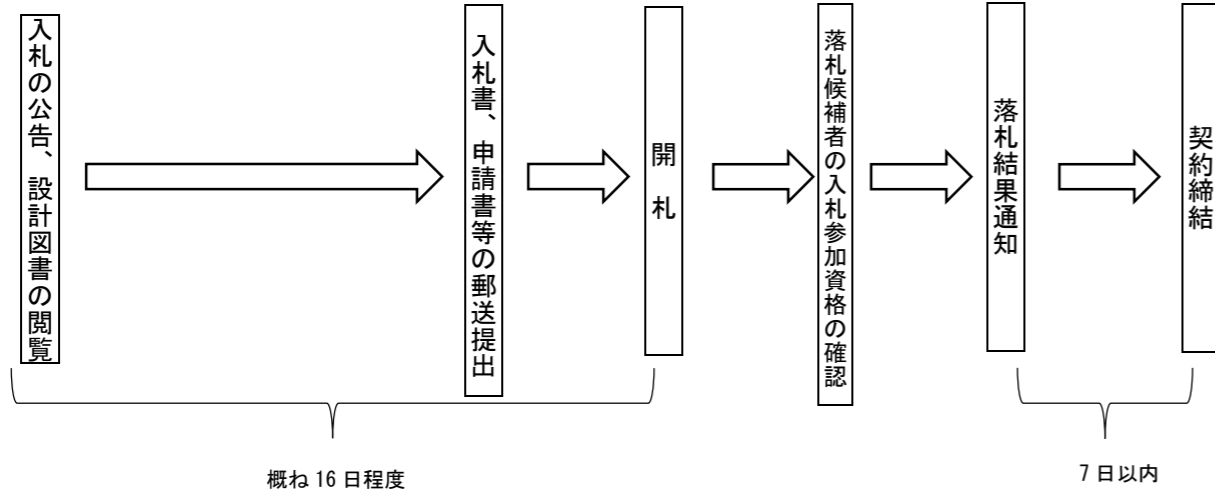
【対象となる工事等】

- 設計金額が500万円以上の工事
- 設計金額が250万円以上の委託業務

平成30年4月1日から



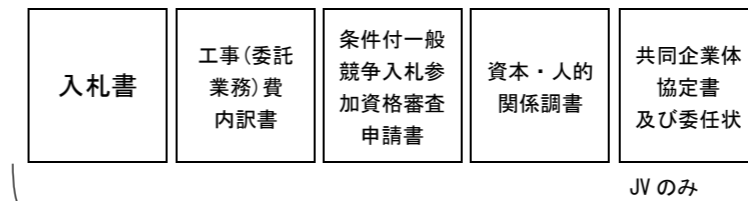
■ 入札公告から契約までの手続きの流れ



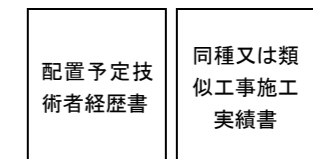
- 建設工事等における条件付一般競争入札については、原則、郵便入札方式となります。詳細は入札公告でお知らせします。
- 建設工事等の入札において、予定価格の他に、失格となる最低制限価格制度又は入札価格で履行可能かどうか調査した上で落札者を決定する低入札価格調査制度が適用される場合があります。制度の適用については、事前に入札公告や指名通知書等でお知らせします。

- (1) 入札の公告
工事概要、入札参加資格要件、必要書類などについて公告します。公告内容は、消防局総務課にて閲覧に供するほか、組合ホームページ上に掲載します。
- (2) 設計図書の見覧
設計書、図面等について、入札公告と同様に消防局総務課にて閲覧に供するほか、組合ホームページからダウンロードできます。
- (3) 入札書、申請書等の提出
入札書とともに申請書等を事前に提出します。必要書類は入札公告においてお知らせします。工事（委託業務）費内訳書が必要な場合は、それも同封します。
（日付については、入札書は入札日、申請書等については提出日とします。）
入札は郵便入札方式で行います。公告で示された到達期限までに届くように簡易書留郵便又は一般書留郵便で送付します。（郵便入札方式のため、委任状は不要。）
開札後に、落札候補者のみ施工実績書等を提出します。

【開札前】



【開札後】



封筒

※記載にあたっては、「郵便入札における封筒の書き方」「郵便入札における入札書の書き方」「工事（委託業務）費内訳書 作成例」を参考にしてください。

- (4) 開札
入札参加者は、希望により開札に立会うことができます。（事前に申込みが必要。）
- (5) 落札候補者の入札参加資格の確認
入札参加資格の確認は、入札書とともに事前送付されている申請書等と、開札後に提出される施工実績書等にて行います。確認の結果、入札参加資格がない場合は、次順位入札者から順次確認を行い落札者が決定するまで行います。
ただし、最低制限価格を下回る入札があったときは、当該入札を失格とします。
- (6) 落札結果通知
落札者には、書面にて通知します。また、工事発注見通しで公表している工事については、入札結果を組合ホームページ上で公表します。
- (7) 契約締結
契約締結は、落札決定通知日を含む7日以内に締結します。締結に先立ち、落札者は契約保証に必要な手続きを完了した上で契約します。